

自衛消防訓練効果確認実施要領

1 目的

火災が発生した際、建物や事業所に設置してある消防用設備等（自動火災報知設備(自火報)、消火器、屋内消火栓、放送設備等）を活用した一連の活動について訓練を重ねることで、自衛消防隊員の活動能力を高め、事業所の防災行動力の向上及び防火安全意識の高揚を図ります。

2 効果確認

・ 期間

令和8年9月1日（火）から同年11月27日（金）までの平日で、各事業所が希望する日

・ 開始時間

午前9時30分から午前11時00分。午後1時30分から午後3時30分まで。（リハーサル及び本番を含め1時間程度）

・ 確認項目

安全、確実、迅速な行動が習得されているかを主眼に、火災の確認、119番通報、初期消火、消防用設備等の操作要領、避難誘導等について確認します。

(4) その他

初参加で事前訓練を希望する事業所については、現地において消防用設備等の取扱い要領及び各隊員の動き等について確認し助言します。

3 活動内容等（設置されている消防用設備等は必ず活用してください。）

	活動内容	統一事項等
0	役割分担	ア 隊長、隊員（119番通報担当、初期消火担当、避難誘導担当等）を決めてください。任務の兼務は可能です。 イ 参加人数の制限はありません。一つの事業所から複数の自衛消防隊の参加も可能です。
1	火災発生による感知器の鳴動	出火場所は、火を使う場所や可燃物がある場所等で、感知器が設置されている場所を選定してください。
2	自火報の受信盤の確認	ア 隊長は、地区表示灯や警戒区域図で出火階(場所)を確認し、隊員に「〇階で、感知器が発報しました。〇階の地区隊は現場を確認してください。」等、火災現場の確認の指示をしてください。 イ 常時人がいる防災センター内に受信盤がある場合は、防災センター職員からの指示で活動を始めても構いません。
3	現場に駆付(火災発見)	ア 消防計画に定められている資器材（懐中電灯、マスターキー、メガホン等）を持って活動してください。 イ 火災発見時の「火事だ！」の発声は、業務に支障がある場合のみ消防職員に聞こえる音量で支障ありません。
4	119番通報	固定電話、携帯電話のどちらでも支障ありません。火災通報装置が設置されている場合は、当該装置を活用してください。いずれも模擬通報とします。
5	館内放送	業務上、全館放送ができない場合は、マイク等を持ち、確認

		者である消防職員に聞こえるよう放送（仮）してください。 ※事前に準備した放送文例の読上げは支障ありません。
6	消火器による 消火⇒失敗	放水の姿勢をとった時点から10秒維持し、 消火が失敗したとして活動を継続します。
7	屋内消火栓に よる消火 ⇒失敗	ア 平ホース（1号消火栓）は2人による操作、 <u>保形ホース</u> （2号消火栓、補助散水栓等）は 1名での操作が可能です。 イ 屋内消火栓は、放水の姿勢をとった時点から15秒維持し、消火 が失敗したとして活動を継続します。
8	避難誘導	ア 避難者の人数は任意としますが、仮想でも支障ありません。 イ 区画の形成が必要ない場合、この時点で消防隊が到着します。
9	区画の形成	他の部屋への延焼を防ぐため、出火した部屋、階段室等の扉を実際 に閉めるか、閉める動作をしてください。
10	消防隊到着 （情報提供）	避難誘導が終了した時点で、消防職員が「消防隊、到着」と伝え、 情報提供を求めます。火災発生場所、逃げ遅れやけが人等の情報提供 が終了した時点で、 <u>活動終了</u> です。
11	振返りの強化	困ったことや、失敗したことを確認することで、課題を見つけ、次 回の訓練に生かせるようにします。



※ 東京消防庁ホームページ上の動画（ネットで自衛消防訓練等）等
を参考に、積極的に必要と思われる行動をしてください。

パソコンやスマホで
訓練ができます！



4 評価方法

活動ごとに確認項目を設置し、その適・否を判定します。活動の適・否は別紙を参照してくださ
い。

5 その他留意事項

- (1) 消防用設備等は可能な限り実際に使用します。自火報が119番通報に連動する場合は、連
動停止設定が出来る消防設備業者の立会いを依頼する等配慮し、消防用設備等を実際に使用し
ない場合でも、仮想での動作や呼称を実施してください。
- (2) 敬礼や姿勢等の規律や、セリフの言い回しに対する評価はしません。
- (3) タイム測定は行いませんが、迅速な行動ができているかは確認のポイントとなります。
- (4) 参加隊員の服装は任意としますが、安全な活動が出来るよう配慮してください。
- (5) 本番は1回のみとし、原則としてやり直しや中断はしません。

ただし、突発的な来客、消防設備上の問題等で活動に支障がある場合やケガ等の危
険があった場合は、一旦停止させ、必要な処置後に審査を継続することがあります。

- (6) 効果確認後、消火器や屋内消火栓等の部分訓練は行いません。

6 審査及び表彰

後日、審査結果にもとづき、金賞・銀賞・銅賞を決定し、推奨検討事項をお伝えします。
なお、他の事業所等と比較して決定するものではありません。